

平成30年度 サポートみらい 事業計画書

1 はじめに

平成25年度に開設以降、主な事業の目的は障害福祉サービスの円滑利用のためのサービス等利用計画作成であった。平成29年度は、更に相談者一人ひとりの丁寧な状況把握による計画内容の充実を重要課題とし、事業の充実に取り組んだ。面談や関係者会議の開催数は大幅に増加し、状況把握や課題解決に向けた計画の内容充実は進んだといえる。しかし、全相談者の状況把握、また希望や課題へきめ細かく対応するまでには至ってなく、30年度も29年度に引き続き、このことが重要な目標となる。

また、29年度は計画作成の遅延により、相談者や他の関係機関に混乱を招く事態を起こしてしまった。開設以降重要な課題としてきた円滑な障害福祉サービスの利用の為の計画作成が十分に行えなかった点は大きな反省点である。30年度は相談者の情報管理、計画作成のスケジュール管理を徹底し、この点を改善したい。

さらに、30年度は計画充実のための職員のスキルアップを重要な課題としたい。昨年度、関係者会議に参加する中で、制度や地域の社会資源に関する知識不足や関係性強化の必要性を強く感じたところである。相談者の希望や課題へ迅速かつ的確に対応するためには、職員がより多くの引き出しを持つことが重要と感じている。

2 事業概要

- 1) 施設名 サポートみらい
- 2) 事業種別 特定相談支援事業
- 3) 所在地 小平市大沼町2-1-3
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 契約相談者数 232名（平成30年3月31日現在）
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 7) 事業開始年月日 平成25年4月1日
- 8) 職員 管理者 1名
相談支援専門員 4名（常勤換算4.0）

3 基本理念

一人ひとりの自己実現
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

利用者の意向を踏まえ、それぞれの地域で日常生活、社会生活を実現できるように、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

5 実施事業（活動内容）

計画相談支援

- 1) 相談
 - (1) 生活全般に関する相談
 - (2) サービスの利用意向（現在のサービス）
 - (3) 解決すべき課題の整理
- 2) サービス担当者会議の開催
 - (1) 複数サービスに共通の支援目標

- (2) 役割分担
- (3) ネットワーク強化
- 3) サービス等利用計画の作成
 - (1) 生活に対する意向
 - (2) 総合的な支援の方針
 - (3) サービスの目的
- 4) モニタリング
 - (1) 本人の意向
 - (2) 計画の達成
 - (3) サービスの種類、内容、支給量
- 6 相談日および相談時間
 - 1) 相談日 月曜日から金曜日
(祝日および12月29日から1月3日は除く)
 - 2) 相談時間 10時から17時
- 7 重点課題・目標
 - 1) 活動
 - (1) 相談者の正確な情報を把握する。
定期的な面談や電話連絡等、また関係機関からの状況の聴取等を行い、相談者の状況やサービス提供の状況を正確に把握する。
 - (2) 関係者会議の実施
相談者のニーズに応じていくため、相談者、家族、関係機関等による会議を開催し、支援方針の共有やネットワークによる重層的な支援、また必要な資源の開発、開拓を行う。
 - (3) サービス等利用計画の内容充実とモニタリングの実施
丁寧な状況把握と関係機関との連携によるサービス提供プランによって、計画内容を充実させると共に、モニタリングを確実にを行い、サービス提供の状況とその効果の評価を行う。
 - (4) 関係機関との連携強化
相談者に有効な社会資源を迅速かつ的確に提供できるように、日常的に関係機関との交流を深め、連携の強化を図る。
 - (5) 計画作成のスケジュール管理の強化
障害福祉サービスの円滑な利用の為、計画作成、モニタリングなどのスケジュール管理また、相談者情報の管理を徹底する。
 - (6) 将来の生活に向けた支援
グループホーム、施設入所、短期入所など住まいの課題や将来の生活に向けた課題について、長期的視野を持って計画作成を行うと共に、事業所情報の把握に努め、相談者のニーズに迅速に対応できるよう努める。
 - 2) 人材育成
 - (1) スケジュール管理能力の向上

データの整理方法を工夫し、情報の更新時期など正確に把握できるようになる。

(2) 課題解決策等の提案力の向上

法制度や地域の社会資源に関する知識を向上させ、利用できるサービス、またその他の制度や事業所情報を相談者に伝えられるようにする。

(3) 関係機関との連携強化

ケースを通じて、日常的に密に連絡を取り、連携した支援が行えるように関係性を強化する。

3) 経営管理

(1) 計画相談作成給付費の増収

計画相談作成給付費の増収のため、以下の目標を設定する。目標達成の場合、約55万円の増収が見込まれる。

- ・ サービス等利用計画作成件数 250件
(29年度227件※平成30年2月末日現在)
- ・ モニタリング実施件数 300件
(29年度243件※平成30年2月末日現在)

(2) 節電等による経費削減

(3) 整理整頓、在庫管理の徹底により計画的な備品等の購入。

8 防災計画

建物防災責任者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	相談支援専門員
救助担当	相談支援専門員

9 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。